担当課名	クリーンセンター
案件名	せん断、No.5 可燃物コンベヤ駆動減速機モーター交換
案件の概要	せん断、No.5 可燃物コンベヤ駆動減速機モーターの交換を実施す
	る。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 5年 5月 18日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	484,000円(うち消費税 44,000円)
契約期間	契約を行った日~令和 6年 3月 29日
随意契約とした理由	本業務は、せん断、No.5 可燃物コンベヤ駆動減速機モーターの
	交換を実施するものである。
	せん断、No.5 可燃物コンベヤは、搬入された畳や、長尺ものな
	どをせん断機にて一定の大きさにせん断された後、可燃物のみを
	可燃ピットへ送る役割を担っている。
	減速機モーターが経年劣化により絶縁低下になってきており
	交換を実施する。
	粗大施設は特殊な設備により構成されており、交換には施設に
	精通した者による実施でなければならない。
	また、粗大施設の稼働を行いながら交換を進めていく必要があ
	り、安全性についても配慮することが求められる。
	以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託
	業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており工事実
	績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社
	と単独随意契約を締結するものとする。(地方自治法施行令第1
	67条の2第1項第2号に該当)